

ふれあいニュースレター

【政府原子力被災者生活支援チームからのお知らせ】

今週のほっと・ニュース

「富岡町を忘れない」を
合い言葉に桜の集い2013へ
参加された方のお顔に
笑顔が咲きました。

～平成25年4月20日(土)、21日(日)の二日間
広野町中央体育館等で富岡町桜の集い2013が開催され、
二日で富岡町民400人以上の方が、集いに参加されました。～



双葉町の避難指示区域及び 警戒区域の見直しについて ～原子力災害対策本部決定～ (5月7日)

政府原子力災害対策本部は5月7日、区域見直しの基本的考え方を踏まえ、双葉町について、5月28日午前0時をもって、警戒区域を解除するとともに、避難指示区域を新たに避難指示解除準備区域及び帰還困難区域に見直すことを決定しました。

見直し後の区域	大字
避難指示解除準備区域	両竹、中野、中浜
帰還困難区域	上記以外の大字

■避難指示解除準備区域

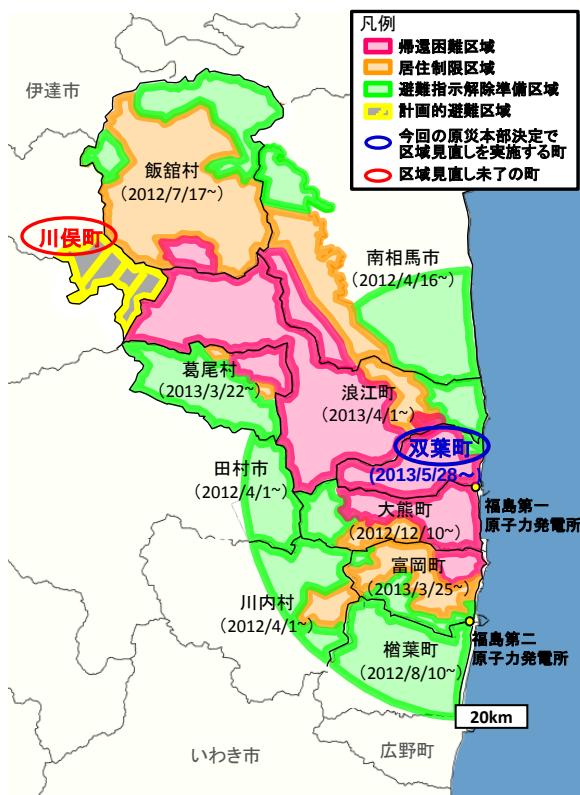
- ・年間積算線量が20ミリシーベルト以下の地域
- ・避難が求められる一方、通過交通や住民の一時帰宅、一部の事業再開等が可能

■帰還困難区域

- ・年間積算線量が50ミリシーベルト超の地域
- ・避難の徹底を求める一方、可能な限り住民の意向に配慮した形で一時立入りを実施

避難指示区域の概念図

平成25年5月7日現在



■暮らし関連2



「大熊町の復興を支える熱い思いの4人が集いました！」

■暮らし関連3



「明日に希望を抱き仕事をする方へ心安ぐ一時を」
広野町で芽吹く新たな息吹

■暮らし関連4



新たな川内村は徹底した除染!!
帰村に向けた環境づくりを推進



詳しくは、経済産業省のホームページをご覧ください。

http://www.meti.go.jp/earthquake/nuclear/20130507_01.html



暮らし関連情報

◆◇大熊町役場現地連絡事務所（大川原）◇◆

大熊町の復興を支える

熱い思いの4人が集いました！

大熊町は4月1日、町内での火災や防犯への対応、町民の一時帰宅の際の補助などを行うため、同町大川原にある坂下ダム施設管理事務所に、新たに「大熊町役場現地連絡事務所」を設置しました。交替で事務所に常駐する4名のスタッフは、町役場や町土地改良区で勤務されていた、町の復興のスペシャリスト。いずれの方も、「復興事業が遅れば遅れるほど、大熊町の町土が荒廃することになるので、迅速な対応が必要と考えます。復興のために全力を尽くし、大熊町民に、いつかは故郷に戻れるという希望を持っていただけるようにがんばっていききたい。『大熊町役場現地連絡事務所』から町民の方々のために最大限お手伝いをしていきます。」と、町の復興への熱い思いや、町民の方々へのメッセージをお話してくださいました。

鈴木 久友さん
前 大熊町総務課長



これから始まる本格的な除染作業に向け、特に除染に力を入れて進めていきたいと考えています。帰還までは長くなると思いますが、役場職員と一緒に、我々でできる限りの仕事をしていきます。

現地に事務所があることで、町民の皆様にも安心してもらいたいと思っています。事務所に立ち寄られ、我々と一緒に食事をされる住民の方もいらっしゃると思います。年末年始以外は、土日でも事務所は開いています。ダム湖畔に咲く四季折々の花も楽しめるので、是非お気軽にお越しください。

杉内 憲成さん
元 大熊町土地改良区職員



ダム管理や、農業・土木に関する知見を生かして、特にダムなど町内の施設の管理や、私がかつて仕事で手がけた農地などの除染の推進についてお役に立ちたいと考えています。

帰還に当たって必要な生活基盤施設の誘致も考慮して復興の全体像を描いていきます。

避難はたったの一日、帰還までは何年かかるかわからない、線量についても未だに不安が募る状況ですが、特に農業に携わっていた方は土地に対する思い入れが強いと思うので、そうした土地を取り戻せるよう、新たな町作りのためにがんばります。



坂下ダムに咲く桜の花(H24.4)



4人のスタッフが現地で
がんばっています



消防車の使用訓練の様子

岡田 範常さん
前 大熊町出納室長



私自身、大熊町に早く戻りたいという気持ちを強く持っており、除染・インフラ整備など復興計画を策定・実行していきたいと考えています。

いつかは大熊町に帰還できると信じただけのよう、実際に帰還するための拠点として、現地連絡事務所が最大限お手伝いしてまいります。

避難生活が長くなると、精神的につらくなることもあると思いますが、諦めずに、故郷を取り戻すという気持ちを忘れずに、まずは日々の生活をがんばりましょう。

横山 常光さん
前 大熊町復興事業課長



何年かかっても復興を成し遂げ、後世の人達のため、大熊町の豊かな歴史、文化を絶やさず残したいというのが、私の強い思いです。

町民の皆様が安心して帰還できるか判断できるよう、安全基準に関する確かな指標を国で示し、国、県、町の強い連携で除染や農地の保全などの対策を進めることが必要と考えます。

大熊町の子ども達は、特に町に帰還したい気持ちが強いように感じます。大人達もその思いに負けないよう、気持ちを強く持ってがんばりましょう。

町に戻られる際は、是非事務所にお越しください。



共にがんばりましょう！



・営業時間： 8：30－17：15
・住所： 大熊町大字大川原字手の倉125番地
・連絡先： (電話) 0240-32-2318
(FAX) 0240-32-5460





暮らし関連情報

◆◇バリュー・ザ・ホテル広野◆◇

「明日に希望を抱き仕事をする方へ心安らぐ一時を」 広野町で芽吹く新たな息吹

バリュー・ザ・ホテル広野は、地上2階建て・客室数275室を備えるホテルです。被災地においてもレストラン、談話スペース、コインランドリーをはじめとする各種設備を備える本格派宿泊施設を、宮城県内2店舗に続き平成25年2月1日に、福島県内初の店舗として広野町の国道6号線沿いに新規オープンしました。この背景には、東京電力福島第一原子力発電所事故の収束にあたる作業員が仮設宿舎での生活を余儀なくされている中、「長期間にわたって十分にプライベートな空間を確保し、明日への英気を養ってもらいたい。」との思いが原動力になったと支配人の細淵さんが説明されました。

「このホテルの8名の従業員のうち、3名は地元福島県の方を採用させていただいています。」

広野町の自主避難指示解除から一年を待たずしてのオープンにあたっては、クリーニングやマッサージをはじめとして、通常の宿泊業を行う市街地にはある程度存在する付随的サービスを行う事業者が十分でないことが課題でした。」



「ホテルで生活を送る方々はみんな『家族』のように考えてサービスさせてもらっています。ゆくゆくは、宿泊者に喜んでいただけるようなイベントも開催できればと考えています。」

バリュー・ザ・ホテル広野
支配人 細淵良祐さん



食事は明るい空間で

星降る福島の空を眺めながら、一日の疲れを癒やしに行く。



広いエントランスでお待ちします

交通案内



「このような環境下での初めての試みとして、短期宿泊から長期滞在まで柔軟に対応できるよう、従業員全員で知恵を振り絞り、一例として朝夕食では日替わり献立を導入しバランスを考えた温かく真心が詰まったメニューを用意するなど、全て自ら創意工夫をこらしながら、サービスの提供をしています。」

その結果、現在のところ全予約の7割程度が企業や公的機関との長期契約させてもらっています。」

「しかし、現在の広野町の状況は、まだ以前のように観光客を迎える環境が整っているとは考え難い状況です。東日本大震災震災から2年が経ちました。復興に携わる方には、なるべく早く広野町の住民の方々が帰還できる環境を整えていただきたいです。」と細淵支配人は切なる願いを語られました。

◆◆◆ 復興に向けた事業者からのメッセージ ◆◆◆

現在の広野町の状況では、まだ観光客を迎える環境は整っているとは考えにくいのですが、この町にホテルを立ち上げた者としては、これから、この町と一緒にこの地域を復興に向けて盛り上げていきたいと考えています。

まずは、一日の疲れを癒やし、少しでも鋭気を養っていただくために、スタッフ全員で快適なくろぎ空間創りを目指しています。



バリュー・ザ・ホテル広野ホームページ
<http://www.valuethotel.jp/hirono/>
連絡先: 0240-28-0567





暮らし関連情報

新たな川内村は徹底した除染!! 帰村に向けた環境づくりを推進

環境省は、特別地域内除染実施計画に基づき、住民の皆様の1日も早いご帰還を目指し、仮置き場・一時保管所の確保や除染業務の発注に必要な情報が整った地域から、本格除染の発注を行っています。

川内村は、平成24年4月に役場機能を再開しました。9月からは、国が除染を行う除染特別地域で本格除染が進められています。

昨年1月に「戻れる人から戻ろう」と『帰村宣言』を宣言した川内村は、除染をはじめ、村民の方々が帰村できる環境整備を積極的に進めています。

除染については、平成23年度に子どもの生活圏の除染を終え、平成24年度には小中学校と保育園を再開し、合計40人の子どもたちが戻ってきました。

さらに、村が除染を実施する旧来の緊急時避難準備区域の全住宅1,061戸とその周辺の除染を、今年2月に完了しました。国が除染を行う除染特別地域の住宅161戸の除染も、この4月に終了しました。

公共施設の除染も進められており、大型レクリエーション施設「いわなの郷」の除染は、5月の再オープンを目指して現在最終段階に入っています。



川内小学校に
3名のかわいい女の子が入学しました。



川内小学校で学ぶ元気いっぱいな在校生。



川内村の自然を満喫できる大型レクリエーション施設
「いわなの郷」5月の再オープン予定。

「川内村の皆さんが、故郷に少しでも早く帰れるようにと願いながら、除染作業に取り組んでいます。」

川内村が行う除染と国が行う除染それぞれの除染作業に従事する

株式会社 緑樹

代表取締役 河原修一



また、川内村は、村民の帰村に向けた生活環境の整備として、雇用の創出にも力を注ぎました。その結果、村外の株式会社菊池製作所（部品加工）、株式会社四季工房（家具）、コードモエナジー（蛍光素材）の3社と企業立地協定を結び、このうち(株)菊池製作所及び(株)四季工房の2社がすでに工場の操業を始め、残るコードモエナジー(株)もまもなく工場を操業する予定です。

遠藤村長は、「新たな川内村の村づくりのスタートととらえています。帰村を決定するうえでの判断材料となるよう、学校や職場のほか、病院、商業施設、道路など、村で生活していくうえで必要な、インフラ整備を進め、川内村の魅力を再定義したい。」と意欲的に話します。

3月現在で、全村民約3,000人の4割にあたるおよそ1,200人※が帰村しています。10年後、20年後の村づくりを見据え、村の復興に向けて着実に歩んでいます。

※週4日以上村で生活している村民。
＜福島再生除染活動レポートより＞



「除染は復興に向けての第一歩。徹底して進めることが、村へ戻ろうという動機付けになるので、今後もしっかり除染を進めていく」と遠藤雄幸村長。



詳しくは、環境省のホームページをご覧ください。

http://josen-plaza.env.go.jp/info/rebirth/rebirth_39.html



「ふれあいニューズレター」バックナンバーのご案内

過去の「ふれあいニューズレター」につきましては、以下のアドレスよりご覧いただくことが可能です。ぜひご覧ください。<http://www.go.jp/earthquake/nuclear/kinkyu.html>